

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和元年6月10日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 業務番号 令和元年度長契床上河川2-201号
業務名 吉田川河川改修工事CM業務委託
- (2) 業務場所 一級河川鳴瀬川水系吉田川 黒川郡大和町吉田地内外
- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 CM業務対象箇所 N=7箇所
CM業務
発注マネジメント業務 一式
施工マネジメント業務 一式
設計マネジメント業務 一式
- (5) 支払条件 前払有
- (6) 予定価格 209,875,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (7) 契約保証金 契約金額の10分の1以上の額
- (8) 入札方式 条件付一般競争入札（入札参加資格事前審査方式・郵送入札・調査基準価格及び数値的判断基準を適用）
- (9) 落札方式 総合評価落札方式（簡易型（実施方針型））
- (10) 消費税及び地方消費税の税率
この業務に係る消費税及び地方消費税の税率については、10%です（設計図書と同率）。

2 入札に参加できる者に必要な資格に関する事項

次の(1)及び(2)の条件を満たす設計共同体又は(3)の条件を満たす者（単体）であること。

(1)設計共同体の結成方法

- イ 設計共同体の構成員の数は、2者以上であること。
- ロ 設計共同体の構成員の組合せは、下記の(2)の資格を満たす2者以上による組合せであること。
- ハ 結成は、自主結成であること。

(2)設計共同体の構成員の資格

宮城県から建設関連業務に係る競争入札の参加資格等に関する規程（昭和61年宮城県告示第1243号。以下「参加資格規程」という。）に基づく平成30・令和元年度の参加資格の承認を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

参加資格の承認を受けている業種（部門）及び等級
① 代表者は、建設コンサルタント（河川、砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）A等級 ② 代表者以外の構成員は、建設コンサルタント（河川、砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）A等級 であること。
事業所の所在地に関する条件
宮城県内に本社（本店）又は上記「参加資格の承認を受けている業種（部門）及び等級」に対応する参加資格の承認を受けた営業所を有していること。
入札参加者の業務実績に関する条件
なし

配置管理技術者の資格及び担当業務数に関する条件
<p>① 代表者</p> <p>(1) 配置技術者の資格について 以下のいずれかの資格を有していること。</p> <p>(イ)技術士（総合技術監理部門（建設－河川，砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）又は建設部門（河川，砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）） (ロ)シビルコンサルティングマネージャ（以下「RCCM」という。）（河川，砂防及び海岸・海洋部門又は施工計画，施工設備及び積算部門） (ハ)一級土木施工管理技士 (ニ)土木学会特別上級土木技術者，上級土木技術者又は一級土木技術者 (ホ)(一般社団法人)全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工物品質確保技術者（Ⅱ）の資格を有する者</p> <p>(2) 担当業務数について この業務の契約締結から業務の履行が完了し，発注者が完了届を受理するまでの間，管理技術者としての担当業務数（管理補助技術者としての担当業務を含む。）がこの業務を含めて5件以下の管理技術者を配置できること。ただし，契約額が100万円以下又は随意契約により契約した業務は，担当業務数から除く。 落札候補者になった場合において，他の業務を受注して担当業務数が5件になったときは，この業務を受注することができなくなるので，速やかに書面で申し出ること。</p> <p>② 代表者以外の構成員 なし</p>
配置管理技術者の業務実績に関する条件
なし
配置照査技術者に関する条件
配置不要
業務に対応できる資格を有する技術者の数に関する条件
なし
その他
<p>① 宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和60年7月8日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。</p> <p>② 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。</p> <p>③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。（更生又は再生手続開始決定がなされた場合を除く。）</p> <p>④ 銀行取引停止となっている者でないこと。</p> <p>⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。</p>

(3)単体の資格

宮城県から建設関連業務に係る競争入札の参加資格等に関する規程（昭和61年宮城県告示第1243号。以下「参加資格規程」という。）に基づく平成30・令和元年度の参加資格の承認を受けている者で，開札日当日において次の要件を満たしていること。

参加資格の承認を受けている業種（部門）及び等級
建設コンサルタント（河川，砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）A等級であること。
事業所の所在地に関する条件
宮城県内に本社（本店）又は上記「参加資格の承認を受けている業種（部門）及び等級」に対応する参加資格の承認を受けた営業所を有していること。
入札参加者の業務実績に関する条件
なし
配置管理技術者の資格及び担当業務数に関する条件

① 配置管理技術者の資格について 以下のいずれかの資格を有していること。 (イ)技術士（総合技術監理部門（建設－河川，砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）又は建設部門（河川，砂防及び海岸・海洋又は施工計画・施工設備及び積算）） (ロ)シビルコンサルティングマネージャ（以下「RCCM」という。）（河川，砂防及び海岸・海洋部門又は施工計画・施工設備及び積算部門） (ハ)一級土木施工管理技士 (ニ)土木学会特別上級土木技術者，上級土木技術者又は一級土木技術者 (ホ)（一般社団法人）全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工事品質確保技術者（Ⅱ）の資格を有する者
② 担当業務数について この業務の契約締結から業務の履行が完了し，発注者が完了届を受理するまでの間，管理技術者としての担当業務数（管理補助技術者としての担当業務を含む。）がこの業務を含めて5件以下の管理技術者を配置できること。ただし，契約額が100万円以下又は随意契約により契約した業務は，担当業務数から除く。 落札候補者になった場合において，他の業務を受注して担当業務数が5件になったときは，この業務を受注することができなくなるので，速やかに書面で申し出ること。
配置管理技術者の業務実績に関する条件
なし
配置照査技術者に関する条件
配置不要
業務に対応できる資格を有する技術者の数に関する条件
なし
その他
① 宮城県建設工事入札参加登録業者等指名停止要領（昭和60年7月8日施行）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。 ② 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。 ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者でないこと。（更生又は再生手続開始決定がなされた場合を除く。） ④ 銀行取引停止となっている者でないこと。 ⑤ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

3 入札担当班及び業務担当班

区分	担当班	電話番号	住所
入札担当班	宮城県出納局契約課 工事契約班	022-211-3336	〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号
業務担当班	宮城県土木部河川課 河川整備班	022-211-3174	

4 入札手続等

(1) 入札参加資格確認申請書類の入手方法

入札参加資格確認申請書様式については，この入札公告が掲載された入札情報サービスシステムのこの業務欄からダウンロードできる。

(2) 設計図書等の閲覧及び貸出

当該業務に係る仕様書，図面及び契約条項（以下「設計図書等」という。）を閲覧に供するほか，希望者に貸し出しする。

イ 閲覧及び貸出の期間及び場所は，5の表に示すとおりとする。

ロ 設計図書等に対する質問について

(イ) 設計図書等について質問がある場合は，設計図書等に関する質問・回答書（建設関連業務における一般競争入札試行実施要領（平成30年4月1日施行）別記様式4（以下「質問・回答書」という。））に記入の上，5の表に示す期限内に指定の場所に提出することができる

(ロ) 質問に対する回答は，5の表に示す期間及び場所で閲覧に供する。

(ハ) 質問・回答書の様式については，宮城県出納局契約課のホームページからダウンロードで

きる。

(3) 入札方式並びに開札の日時及び場所等

郵送による入札とし、開札の日時及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 入札参加資格の確認

入札参加希望者は、次に掲げる書類(イからニまでについては、4の(1)により配布する様式による。)を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札参加資格審査申請書(入札参加資格承認通知書の写し及び登録者名簿を添付すること。)

ロ 委任状(単体の場合を除く)

ハ 設計共同体協定書の写し(単体の場合を除く)

ニ 入札参加資格確認票

(イ) 配置技術者の資格を証明する書類(資格者証等)の写し及び雇用関係を確認できる書類を添付

(ロ) 配置技術者の役割等を記載した「業務実施体制図」

ホ 代表者の所在地及び名称を記載し、返信用切手を貼付した所定の返信用封筒 1枚

ヘ 県から連絡するときの窓口となる申請者社員の名刺 1枚

(5) 入札参加資格確認票の記載要領は次のとおりとする。

イ 本業務の該当部門の技術職員数について、別記様式1に記載する。

ロ 配置技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務について別記様式1から3に記載する。

(6) 本業務の管理技術者は、病休、死亡、退職等の真にやむを得ない場合を除き、入札参加資格確認票に記載した管理技術者でなければならない。

また、管理技術者を業務実施中に変更できるのは、業務の主体部分がほぼ完了したと総括調査員が認めた場合、もしくはその他やむを得ない事情(病休、死亡、退職等の真にやむを得ない場合に限る。)があると総括調査員が判断した場合とする。

なお、変更する管理技術者は、原則として、本入札公告に示された管理技術者に係る全ての条件を満足する者を配置し、総括調査員の承諾を得るものとする。

(7) 期限までに入札参加申請書類を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、当該競争入札に参加することができない。

(8) 入札参加申請書類の提出方法、提出期限及び提出場所

イ 提出方法

提出場所に持参することにより行うものとし、郵送又はファクシミリによるものは、受け付けない。

ロ 提出期限及び場所

5の表に示すとおりとする。

(9) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(10) 入札参加希望者は、入札参加資格を有すると認められなかった場合は、その理由について書面で説明を求めることができる。

(11) (10)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を3の入札担当班に提出すること。

5 入札日程

手続等	期間・期日・期限	場 所
設計図書等の閲覧及び貸出	令和元年 6月10日(月)から 令和元年 7月 9日(火)まで	入札情報サービスシステム
入札参加申請書類提出期限	令和元年 6月24日(月) 午後5時まで	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県出納局契約課工事契約班
入札参加資格通知	令和元年 7月 1日(月)発送	郵送による。
質問の受付	令和元年 6月10日(月)から 令和元年 6月24日(月)まで	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県出納局契約課工事契約班
回答書の閲覧	令和元年 6月27日(木)から 令和元年 7月 9日(火)まで	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎地下1階 県政情報センター及び 入札情報サービスシステム
入札書受付締切	令和元年 7月10日(水)	郵送先

	午後5時まで (期限まで到達したもののみ有効。 配達証明付郵便に限る。)	〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県出納局契約課工事契約班
開札	令和元年 7月11日(木) 午前9時30分から	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎2階 第一入札室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎地下1階 県政情報センター及び 入札情報サービスシステム

(注1) 上記の期間は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日等」という。)を除く午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

(注2) 設計図書等とは、当該業務に係る仕様書、図面及び契約条項をいう。

6 業務委託費内訳書等の提出

- (1) すべての入札者から、入札書の提出に際し、入札書に記載されている入札金額に対応した業務委託費内訳書の提出を求める。
- (2) 業務委託費内訳書の様式は、この入札公告が掲載された入札情報サービスシステムのこの業務の欄に添付されている業務委託費内訳書様式をダウンロードし、ファイルに必要事項を入力し、CD-ROMに保存して、入札書を提出する中封筒に同封して郵送により提出すること。
- (3) 提出された業務委託費内訳書は、返却しない。

7 総合評価項目及び落札者決定基準

総合評価落札方式における評価項目及び評価基準並びに落札者決定基準は宮城県建設関連業務総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引き3-1に示すとおりとする。

8 総合評価に必要な提出書類

- (1) 総合評価落札方式における価格以外の評価に必要な書類(以下「総合評価技術資料」という。)の提出を求める。
- (2) 総合評価技術資料については、この入札公告が掲載された入札情報サービスシステムのこの業務の欄に添付されている総合評価ファイルをダウンロードし、宮城県建設関連業務総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引きに基づいて必要事項を入力し、CD-ROMに保存して、入札書を提出する中封筒に同封して郵送により提出すること。
- (3) 落札候補者が決定した段階で、落札候補者から総合評価技術資料に記載した内容についての確認資料の提出を求める。
- (4) 総合評価技術資料は、入札参加の審査・評価以外に使用しない(当該総合評価技術資料を提出した入札参加者の承認を得た場合を除く。)
- (5) 総合評価技術資料は返却しない。
- (6) 総合評価技術資料は公表しない(情報公開条例に基づく、行政文書開示請求による開示を除く。)
- (7) 総合評価技術資料は、差し替え、再提出を認めない。
- (8) 総合評価技術資料の提出がないもの及び同資料に記載がないもの入札は無効とする。
- (9) 総合評価技術資料の記載内容が不明若しくは確認の必要があると認められる場合には、配置予定技術者に対してヒヤリングを実施することがある。
- (10) 提出を求める総合評価技術資料の作成に係る費用は、入札参加者の負担とする。
- (11) 宮城県建設関連業務総合評価落札方式(簡易型・標準型)の手引きは入札情報サービスシステムで閲覧できる。

9 入札方法等

(1) 入札書の提出

イ 入札書の提出期限及び提出先は、5の表に示すとおりとする。(入札書の様式は、宮城県出納局契約課のホームページからダウンロードできる。)

ロ 入札書の提出は、4の(4)から(9)の入札参加資格確認の手続により、入札参加資格を有すると通知を受けたものが配達証明付郵便により提出期限までに5の表に示す入札書郵送先に到達しなければならない。

ハ 入札書の郵送は、二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ、封かんの上、入札者の名称及び

入札参加登録承認番号、入札に係る業務名及び業務番号並びに開札日を表記し、外封筒には入札書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に開札日及び入札書在中の旨を朱書きすること。また、7の業務委託費内訳書を記録したCD-ROMは、入札書を入れる中封筒に同封すること。なお、中封筒の大きさについては、任意とする。

ニ 1つの外封筒に2つ以上の中封筒を同封してはならない。

ホ 持参及び電報、ファクシミリその他の電気通信による入札書の提出は認めない。

ヘ 提出期限を過ぎて到達した入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

ト 既に提出した入札書の訂正、差替え及び再提出は認めない。

(2) 入札者又はその代理人は開札に立ち会うことができる。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない宮城県職員を立ち合わせて開札を行う。

(3) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(4) 入札執行回数は、1回とする。

10 落札者の決定方法

(1) 入札価格が、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをしたもののうち、総合評価点の最も高いものを落札候補者とする。

(2) 総合評価点の最も高いものが2人以上あるときは、入札価格が低いものを落札候補者とし、入札価格が同じ場合はくじ引きにより落札候補者を決定する。

(3) 落札候補者が提出した総合評価技術資料の確認審査において無効と判断した場合は、落札者とししない。

(4) 調査基準価格を下回る入札である場合において、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち建設関連業務総合評価落札方式（簡易型及び標準型）実施要領第2を適用した場合には総合評価点の最も高い者を落札者とする可能性がある。

(5) 調査基準価格を下回る入札である落札候補者にあつては、履行能力確認調査を行い不適合と判断した場合は、落札者とししない。

(6) 総合評価結果は、入札結果等の公表要領に基づき公表する。

11 調査基準価格を下回る価格で落札されたときの調査協力について

この業務が調査基準価格を下回る価格で落札されたときは、業務の適正な履行を確保するため、履行期間中に必要な調査を行うことがある。この場合において、業務の受注者は、次のとおり調査に協力しなければならない。

(1) 受注者は、その業務体制について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(2) 受注者は、業務を行うに当たり仕様書に基づき計画した内容について記載した書類を作成し、宮城県からその提出を求められたときは、これに応じなければならない。

(3) (1)及び(2)に規定する書類について宮城県から事情聴取を求められたときは、これに応じなければならない。

12 評価内容の履行の確保

(1) 総合評価技術資料で提出された内容は、その履行が確保できなかった場合、建設関連業務成績調査作成要領（平成18年4月1日施行）に基づき、建設関連業務の評定において減点する場合もある。

(2) 総合評価技術資料の実施方針等によることが困難で業務費用が増加する場合にあつては、自然災害等の不可抗力による場合を除き設計変更等は行わない。

13 入札の無効等

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、申請書又は調書に虚偽の記載をした者のした入札、宮城県建設工事競争入札参加心得（以下「入札参加心得」という。）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

なお、競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、当該確認の後開札時において2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった者は、競争入札参加資格のない者に該当する。

また、虚偽の申請を行った者のした入札及び本公告において示した条件等に違反した入札は、無効とし、入札参加資格のある旨確認された者であっても、当該確認の後、落札決定までの間に前記2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合は、当該落札候補者のした入札は、効力を失う。

14 契約保証金

(1) 契約金額の10分の1以上の金額とする。

(2) (1)以外の、契約保証金の取り扱いは、工事請負契約における契約保証に関する取扱要領（平成16年4月1日施行）を準用する。

15 入札保証金 免除する。

16 その他

(1) この入札の取り扱いは、財務規則のほか、建設工事執行規則（昭和39年宮城県規則第9号）、宮城県建設工事競争入札参加心得（平成15年4月1日施行）、建設関連業務における一般競争入札試行実施要領（平成30年4月1日施行）及び建設関連業務における条件付一般競争入札の運用等について（平成30年4月1日施行）を準用する。

(2) 入札公告の開始日から質問書に対する回答閲覧開始日までの期間内に、設計図書等の訂正及び追加を行う場合がある。入札参加者は入札情報サービス及び閲覧図書等で設計図書等の訂正及び追加内容を確認するとともに、質問への回答を確認のうえ、入札書を提出しなければならない。

(3) 入札参加資格確認票様式等については、宮城県出納局契約課のホームページ又は入札情報サービスシステムからダウンロードできる。

(4) 宮城県出納局契約課ホームページ

（アドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）

(5) 落札者は、この業務に係る契約を締結した後において、入札が財務規則第101条の4第1項第9号に該当する行為によるものであったことが明らかになったときは、当該契約金額の100分の20に相当する額の公正入札違約金を支払わなければならない。

(6) 建設工事執行規則、宮城県建設工事競争入札参加心得及び工事請負契約における契約保証に関する取扱要領については、宮城県出納局契約課のホームページ（アドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/>）、入札情報サービスシステム（アドレス <http://www.efftis.jp/04000/PP1/Public/Server>）及び県政情報センター（宮城県行政庁舎地下1階）において閲覧することができる。